

令和5年度 西伊豆町教育委員会第3回定例会

- 1 開催日 令和5年6月14日(水) 15:00~16:30
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 鈴木秀輝教育長、高橋浩委員(職務代理)、眞野有吏委員、影山やえみ委員、
長島宗紀委員
[事務局 朝倉通彰、松田恵一、山本みち代、神谷仁志]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし

教 育 長：本日の出席者は5名です。過半数に達していますので、ただ今から令和5年度第3回の定例会を開催いたします。

まず、議事録の承認についてですが、令和5年5月17日開催の第2回定例会の議事録については、私と長島委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

(委員：全員異議なし)

教 育 長：ありがとうございます。

続きまして、今回の議事録署名委員ですが、眞野委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(影山委員：了解)

教 育 長：ありがとうございます。

それでは、議題に入ります。日程3の協議になります。

「令和4年度西伊豆町教育委員会の自己点検・評価報告書の内容について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

朝 倉：それでは、日程3の協議をご覧ください。こちらは、西伊豆町教育委員会評価委員会設置要綱第2条の規程に基づき、西伊豆町教育委員会の自己点検結果を評価委員に提出するため、別紙「西伊豆町教育委員会の自己点検・評価報告書」の記載内容についてご意見をいただきたく提案するものでございます。別添の「令和4年度西伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書(案)」の1ページをご覧ください。「自己点検・評価の考え方」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行うものでございます。自己点検及び評価では、西伊豆町の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けてございます。「教育委員会の活動」では、教育委員会会議や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行っております。「教育委員会が管理・執行する事務」については西伊豆町教育委員会の関連規定に則り、教育委員会が責務を果たすべき事項について自己点検を行います。「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「令和4年度西伊豆町教育行政の基本方針」に示されている施策を基に点検・評価を行っております。次に実現度の見方ですが、Aが達成している。90%以上。Bが概ね達成している。70%程度。Cがほとんど達成できていない。50%程度。D

が達成していない。という4段階の評価基準に基づいて評価をさせていただいております。この後、担当から説明いたしますので、大項目ごとに皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

教 育 長：それでは、1ページ目の大項目の1「教育委員会の活動」について、説明をお願いします。

朝 倉：大項目1の教育委員会の活動の上から（1）から行きますが、昨年度と大きく変わった点について説明をさせていただきますが、まず教育委員会会議の回数ですが、昨年度は定例会11回の開催でしたが、今年度は定例会10回となりましたということで、その文言を変えております。さらに、会議では規則等の改正のほか、教育行政の基本方針や人事案件、その後に小学校先行統合などという文言を付け加えさせていただいております。変更箇所についてはそこが変わった点でございますが、評価も昨年度と同様Aという評価をつけさせていただいております。次の教育委員会会議の運営上の工夫ですが、これにつきましては大きく変わった点がございませんでしたので、昨年度と同じ内容となっております。評価についてもA評価としています。次に教育委員会会議の公開の状況ですが、昨年度は、傍聴はございませんでしたが、令和4年度につきましては、会議の傍聴者が総勢で11人でしたということで、この文言を変えています。次の議事録の公開、広報、公聴活動の状況としては、こちらも公開請求はありませんでしたので、年度の修正だけでございます。評価もA評価ということで昨年度と同じにしています。次に（3）の教育委員会と事務局との連携ということで、こちらも昨年度と変わった点がないということで昨年度と同じ内容としています。評価もAということです。次に（4）の教育委員会と首長との意見交換の実施ですが、昨年度と同様、総合教育会議を2回開催しています。会議におきましては、西伊豆中学校の校歌、文教施設整備事業、小学校先行統合、2023～2026西伊豆町教育大綱などについての意見交換により、ということでその文言を変えております。評価もAということにしております。（5）の教育委員の自己研鑽ということで、令和3年度は委員全員が市町新任教育委員会研修会に参加していただきまして、地方教育行政制度とその関連諸法及び教育の現状と課題について学び、教育委員の資質向上に努めました。ということで皆さんに研修会に参加していただいておりますので、そのように修正をさせていただいております。評価としましてはA評価とさせていただきます。次に（6）の園・学校及び教育施設に対する支援・条件整備ということで、まず、園・学校訪問ですが、教育委員会定例会に合わせて園・学校訪問を実施されております。校（園）長から子供の様子や施設の状況などの説明を受けて教育現場の現状を知る貴重な機会になりました。入学（園）式及び卒園式は規模縮小での開催のため欠席しましたが、各校の卒業式に出席しましたので、そのように修正しております。評価は昨年度と同じA評価とさせていただきます。所管施設の訪問につきましては、昨年度と変更ありませんので同じ文言にしています。大項目の1については以上でございます。

教 育 長：大項目1の教育委員会の活動につきまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

教 育 長：それでは、2ページの大項目の2「教育委員会が管理・執行する事務」についてお願いします。

朝 倉：それでは、2ページの（1）から順を追って説明させていただきます。まず（1）の教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関することということで、令和5年度の

教育行政の基本方針について、第9回の定例会で協議しておりますのでそのように修正しております。件数は1件で前年度と変わりありません。次に(2)の教育委員会規則その他の教育委員会の定める規定の制定及び廃止に関することですが、規則の改正が3件、規程の改正が2件、要綱の制定が1件ということで、6件ということになっております。次の(3)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関することですが、件数は1件ということで、令和6年4月1日に田子小学校と賀茂小学校を統合し、令和6年3月31日をもって田子小学校を廃止するために学校設置条例の一部改正を行っております。次の(4)教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関することということで、件数は1件で、令和5年度の教育委員会事務局職員の人事異動について第10回の定例会で報告させていただいております。(5)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関することですが、件数は1件でこちらは令和3年度の教育委員会関連事業の自己点検・評価ということで、年度の修正だけでございます。(6)につきましては、件数は0件で、内容も前年度と同じです。(7)(8)につきましても、年度の修正だけでございます。(9)修正をお願いします。件数が1件となっておりますが、0件に修正をお願いします。令和4年度の実績はございません。(10)についても昨年度と変わっておりません。(11)(12)についても年度の修正をおこなっただけです。大項目の2については以上になります。

教 育 長：何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。よろしいですかね。それでは、3ページの大項目の3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」ですが、ここは、項目がたくさんございますので、小分けにしたいと思えます。まず、中項目の(1)の「確かな学力と自立する力を育む教育」について、事務局から説明をお願いします。

山 本：では小項目、特色ある学習の推進について説明させていただきます。ここは、昨年度と比較しまして、プログラミング学習に関しましては、引き続き、仁科小学校、田子小学校、賀茂小学校におきましても、事業を行っております。また、仁科小学校や賀茂小学校では、演劇や音楽鑑賞を実施し、芸術に触れる機会をつくったということと、西伊豆中学校では、同志社大学石井教授を講師に招いて、キャリア教育講演会を行い、自ら人生を切り開いていこうとする気持ちを持つきっかけとなる授業を行いました。ということで、こちらを追加させていただき、Aとさせていただきます。続いて、情報教育の推進です。こちらにつきましては、昨年度と大きく変わったところはありませんが、また以降ですね、個別の習熟度に応じて、問題が変わる教材ソフトのAIドリルを導入するなど、タブレット端末を使用した授業の推進を図りました。ICT活用研修会を開催し、タブレットやアプリの活用方法などを検討しましたということを追加させていただきました。評価をAとさせていただきます。民間連携による学力向上につきましては、昨年度に引き続き、Z会との連携ということで授業を行っております。引き続き、Aとさせていただきます。国際教育交流の充実につきましては、JETプログラム2人と地域おこし協力隊1人の3人のALTを運用し、英語教育の充実に努めました。CIR1人は、年度途中で都合により退職しましたが、CIRについては新たな任用を希望しましたが、コロナ禍であることから、3月末までに任用することが出来ませんでした。中学生の交流については、コロナ禍で実施出来ませんでした。令和5年度以降に事業の継続を図れるよう検討しております。こちらについては、令和3年度に途中で帰国しましたALTが1名、入れ替

わりのALTが3月までに任用出来なかったところもありましたが、令和4年度は、新たなALT2名が入国しまして、ALT3人という体制で、学校へ派遣出来たこともありましてA評価とさせていただきます。複式学級への対応につきましては、昨年度、令和3年度までは、田子小学校と賀茂小学校において、複式学級がございましたが、令和4年度につきましては、賀茂小学校の三、四年生が複式となりました。こちらに複式学級補助教員を配置しましたので、A評価とさせていただきます。

松 田：続きまして、家庭教育の充実ということですね、令和4年度は、令和3年度に比べまして、コロナウィルス感染症が収まってきましたが、要所ではコロナウィルス感染症が流行り、活動が制限される場合もありましたが、子供の健全な育成を行う上で重要な役割を担う家庭教育の充実を図るためですね、町内の園・小・中では家庭教育学級を設置しまして、保護者同士が自らできることを模索し、企画立案し、計画、継続的に活動を進めました。教育委員会としましては、家庭教育学級の補助金を交付するとともに、保護者や学級間の意見交換の場として、家庭教育推進協議会を開催しました。ということで、こちらもA評価とさせていただきます。

山 本：はい。統合学習の推進です。こちらも前年度に引き続き、学年ごとに総合的な学習のテーマを設けて、郷土に対する愛着、授業を行っておりますので、A評価とさせていただきます。続きまして4ページを御覧ください。一貫教育の推進です。こちらは松崎高校と西豆の2中学校の連携型中高一貫教育についてですが、コロナ禍により令和3年度同様、一部事業が実施出来ませんでした。令和4年度につきましては、一部事業が実施出来た状況でございます。また、西伊豆町では、平成30年度から松崎高校へ進学する成績優秀者に給付型の奨学金を給付する事業を行っております。令和4年度は新たな認定者はありませんでしたが、既存の認定者6人が給付を受け松崎高校へ進学していることから、A評価とさせていただきます。続いて、幼児教育・保育の充実です。こちらにつきましては令和3年度と同様に、ALTによる英語活動の時間を設ける。あるいは、基本的な生活習慣、食育、家庭や地域との連携など、一貫した幼小連携を目指して行っておりますので、引き続き、A評価とさせていただきます。

教 育 長：3ページと4ページについてご質問ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、4ページの中項目の(2)から5ページ中項目(3)までの説明をお願いします。

松 田：それでは、(2)規範意識・豊かな心を育む教育ということですね、小項目の地域環境づくりの推進ということですが、青少年の健全育成に関するですね、施策の調査審議と行政・関係団体相互の連絡調整を図るためにですね、青少年問題協議会を設置しまして2回の会議を開催しました。令和4年度につきましては、コロナウィルス感染症の蔓延時期により中止する事業もありましたが、令和3年度よりも活動は出来たと思います。協議会ではですね、夏季冬季の街頭指導、青少年健全育成標語の募集掲載などを行い、地域全体で青少年の健全な心身を育む環境づくりに心がけました。また、令和4年度につきましては子ども議会を開催しまして、小学校五、六年生、6名がですね、一般質問形式で町長に質問を投げかけまして、町長が答弁しました。子供たちにとってはとても貴重な体験となったと思います。続きまして、その下、青少年活動の推進ということで、令和3年度から町内で開催しているわんぱくクラブにつきましては、西天城高原の牧場の家に宿泊して、子供たちが町の魅力を体験する貴重な機会となりました。令和

3年度と比較しまして、参加者は2.9%増加しました。町の子ども会球技大会及び郡大会は、令和4年度から少子化や保護者の負担軽減のため、ドッジボール大会からポッチャ大会に変更になり、初めての大会となりました。西伊豆町は、仁科子ども会が町子ども会の大会を勝ち抜きまして、郡子ども会の大会に出場しましたが、惜しくも準優勝でした。こども体験会は、係船釣り、SUP体験、シーカヤック、スノーケリングの4回の活動を計画しまして、4回とも開催することができました。令和3年度と比較して、参加者は3.6%減少しました。この項目につきましても評価をAとさせていただきます。人材の育成ということで、自らボランティアとして、資質や能力を高めようとする中学生を対象にですね、町内事業所等でボランティア活動を計画しておりましたが、新型コロナウイルスがちょうどその時に感染症が増えましてですね、開始してすぐに中止になってしまいました。こちらにつきましては評価をBとさせていただきます。続きまして、啓発活動の充実ということで、町内の小学1年生から中学3年生までの生徒から、挨拶や人を思いやる心の大切さ、非行防止などについての標語を募集しまして、広報にしいずに優秀作品を掲載し、また、広報にしいずに、青少年強調月間のPRなどを掲載しまして、子供たちをインターネット犯罪被害から守る環境の推進を行いました。こちらも評価をAとさせていただきます。

山 本：（3）ですね、安全安心を確保し健やかな体を育む教育、中項目ですね、小項目、学校体育、部活動の充実について説明させていただきます。昨年度に引き続きまして、コロナ禍により一部大会や練習試合など、回数が減少しておりますが、令和3年度までに比べますと部活動や学校体育なども活発に行われたこともありまして、大会参加や練習試合など、児童生徒を派遣する際の派遣費の補助を行いました。これによりまして、保護者等の送迎の負担軽減につながっていると判断し、Aとさせていただきます。安全な給食の提供です。こちらにつきましては、令和3年度と同様に、衛生マニュアルに基づき、衛生管理の徹底を心がけて実施しておりますので、A評価とさせていただきます。5ページをお願いいたします。5ページ、魅力ある給食の提供と食育の推進です。令和4年度につきましては、保護者の経済的負担軽減を含めまして、食育や地産地消を進めるため、給食費の半額補助を行っております。それに伴いまして、評価をAとさせていただきます。続いて、基本的な生活習慣の確立です。基本的な生活習慣につきましては、子供たちに明確な目的を示すなど、随時指導を行い、家庭や地域への取組を周知し、連携を強化しながら指導をしたということもありまして、Aとさせていただきます。続いて、防災教育の推進です。こちらにつきましては、学校・園で各種防災講座を実施し、地域の実情に応じた対応などについて、防災意識の向上と防災教育の推進を図っていることから、Aとさせていただきます。続いて、安全安心な環境づくりです。平成30年度に導入しました緊急連絡システムすぐメールというものが各保護者に、通知されておりましたが、こちらは昨年度令和4年度にアプリ版に改正されまして、町内の各園、学校から保護者への様々な緊急な連絡に活用されました。また、昨年度はありませんでしたが、不審者情報があった際には、すぐメールによって注意喚起を行っておりますので、Aとさせていただきます。

教 育 長：それでは（3）についての意見、ご質問がありましたらお願いします。

長島委員：中項目（2）の小項目の人材の育成の最後の所です。開始してすぐ中止になりましたっ

という所はちょっとわかりにくいんですけども、ちょっと説明していただきたい。

松 田：はい。人材の育成につきましては、中学生を対象にボランティアをやっているんですけども、今回コロナの関係もありまして、夏休み中だけを期間としましてボランティアを行う予定だったんですけど、夏休みが開始と同時に町内でコロナが流行ってしまいまして、そのため各事業所も受入れが出来なくなってしまいまして、中止になってしまったということになります。

高橋委員：私もそこ聞こうと思ったんだけど、ボランティア活動を計画したけども実際しなかったってこと。開始して推進したんだけど、その後に中止したんじゃない。

松 田：今から中学生がその事業所に行こうっていうときに出ってしまったということで。事業所の方が受け入れができなくなってしまいまして。

高橋委員：でもこれ聞かれると思うよ。開始してすぐってどういう意味か。ボランティア活動を推進したけども、開始してね。開始したんだけど、実施はしたんだけどすぐにそのまま中止したという意味かなと思った。そうじゃないんだね。

神 谷：中学生ボランティアっていうのは、5月ぐらいに説明会をやってるんですよ。事業所を呼んで、事業所のほうから、こういうボランティアをやりますよっていう紹介を学校の方でやっておりまして、その部分はやってるんですけど実践の方が中止になりましたということですよ。活動の部分ですね。

教 育 長：それでは、次の5ページ及び6ページ中項目（4）について説明をお願いします。

朝 倉：中項目（4）の小項目の園・学校等の再編ということで、学校等の再編を円滑に進めるため、小中一貫校設置準備委員会を6回開催し、文教施設の再編や小学校の先行統合について協議をしております。先川候補地の地質調査の結果によりまして、統合認定こども園及び西伊豆町立小中一貫校の建設地を仁科の先川地区とする方針について、文教施設等整備委員会において諮問をいたしました。文教施設等整備委員会において、5回に渡って審議をいただきまして町の方針は妥当であるという答申が町に提出されました。また併せてですね、地域住民に説明の場を設け、町の方針や建設計画を十分に理解してもらうようにして欲しいという課題も同時に提案されております。この結果を受けまして、町内6地区におきまして懇談会を開催しております。懇談会では、様々な反対意見がありまして、農用地区域の除外手続に多大な時間を費やすことが予測されました。施設整備完了までの期間が先延ばしになることにより、子供たちが危険にさらされる可能性がますます大きくなると考え、町としましてはこれまでの計画を白紙にして、新たな道を模索した方が良いという判断をいたしました。これから先の認定こども園や小中学校のあり方につきましては、公募によるワークショップを開催し、参加者からの意見をまとめた上で、方向性を模索していきたいと考えています。なお、小学校の先行統合については、田子小学校と賀茂小学校統合し、令和6年4月1日に賀茂小学校に編入することが決定しております。実現に至らなかったということで評価の方はD評価としております。以上です。

山 本：老朽施設の修繕整備についてです。こちらは、これまで学校統合が予定されていた中で大規模改修は控えざるを得ない状況にありましたが、児童生徒の安全、安心な学校生活を保障するため、必要な施設修繕や器具備品類の更新は実施してきました。文教施設整備計画

が白紙となったため、今後、児童生徒の安全に支障を来すものや、緊急性があるものについては、計画的な改修及び修繕を進めていきたいと考えております。Aと評価させていただいております。高等学校生徒等への通学援助についてです。昨年度に引き続き、高等学校へ通学する生徒の保護者に対し、通学費の一部の援助を行っております。子供の教育にかかる経済的な負担の軽減につながっており、令和元年度からは定期券購入時に助成金額を差し引いた金額で定期券を購入できるよう、申請手続の簡略化を図っておりますことから、A評価とさせていただきます。続いて、特別支援教育の推進と連携についてです。特別な支援が必要な子供につきましては、幼児から中学校まで一貫した支援を行うため、特別支援教育巡回相談員による巡回相談を18回実施しております。また、特別支援教育連携推進協議会では、西伊豆町特別支援教育の基本的な考え方の策定に向け議論を重ね、教育委員会や学校・園の具体的な取組について周知したほか、昨年度に引き続き、特別支援員を配置するなど、支援が必要な子供について十分な教育や支援が受けられるように努めております。A評価とさせていただきます。続いて、6ページをご覧ください。児童生徒の心のケア、教職員の指導充実についてです。こちらにつきましては、不登校児童生徒につきましては、教職員だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど一体となり、保護者も含めた日常的なサポートを行い、学校復帰を後押ししました。また、田子公民館内に開設した適応指導教室では、学校とも連携を図りつつ、学校とは違ったアプローチをしながら、支援を行い、よりきめ細やかな対応を心がけております。いじめ問題につきましては、いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催し、各校でのいじめの現状などについて協議しております。A評価とさせていただきます。続いて、教職員の資質向上対策です。昨年度に引き続き、賀茂地区5町で3人の指導主事を共同で設置しております。西伊豆町につきましては、1人が西伊豆町と松崎町の教育委員会に勤務しており、共同設置といった形で広域による学校訪問や研修等を行い、教職員の資質向上を図ることが出来たと考えております。A評価とさせていただきます。

教 育 長：それでは（4）について、ご質問がありましたらお願いします。

長島委員：小項目の園・学校等の再編ですけれども、出来なかったからD評価でもいいと思うんですけど、ちょっとDっていうのも厳しいかなと。準備はしたし、いろいろ考えた上でそういうふうになっていったので、Dまで下げることはないかなと思うんですけど。例えばCにしたらDと言われるかもしれないですけど。個人的にはちょっとDは厳しいかなと思いました。

高橋委員：そうなんだよねえ。結果で求めるのか、その途中の取組を評価として認めてもらうのかあって、Cという項目もあるわけですし、そうするとCとDの違いって何だろうなって。町として結果的に中止しますということだけど、その前の段階として教育委員会としては動いてたわけだね。そういう取組はしてるわけで。結果からしたらDなんだけど。

教 育 長：賀茂小学校と田子小学校の先行統合は進んでいますので。それではCにさせていただきます。その他どうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、6ページの中項目の（5）について、説明をお願いします。

松 田：はい。中項目（5）ですが、生きがい潤いのある生活を育む文化芸術の振興ということで

すが、下の方でちょっと一つの線があって二つ同じことが書いてありますけどその線を削除していただきたいと思います。それでは小項目の生涯学習の充実というところですが、生涯学習は子供から大人まで多岐に渡りまして、その要望も多様であるため、市民のニーズに応えるための施設整備や事業選定には難しい面がありますが、毎月発行の広報にしいずに生涯学習事業や、新刊図書の紹介のほか、体育及び文化団体の活動内容などを掲載し、会員や参加者の増加に努めましたけれども、増加には至っておりません。また、各種事業を行った際は、事業後の評価シートを作成した上で事業の検証をしまして、来年度に向けていろいろと模索している状況でございます。こちらは評価をAとさせていただきました。続きまして、社会教育施設の整備ということで、こちらは毎年のこととなりますけれども、社会教育施設がですね、住民の学習活動の拠点となる施設でありまして、多様化するニーズに対応した整備や改修が必要となっております。各施設ともにですね、年々老朽化が進みまして、不具合の生じた設備の緊急修繕や消防法に基づく立入り検査で指摘された、設備の改善などの応急的な維持管理に予算の大半を費やしています。今後は、個別施設計画に基づきまして、利用実績等を考慮した上で、長寿命化や統合等を含めた管理の見直しを行っていきたいと思っております。こちらは評価をBとさせていただいております。続きまして、芸術文化活動の推進ということで、各地域で行われる伝統行事に対しまして、活動支援としまして、11 団体中、活動出来た3 団体に補助金を交付しました。各地区においても、高齢化や人口減少による後継者不足が問題となりまして、昨年度をもって宇久須の猿っ子踊りと、安良里子供会が解散となりました。また、令和5 年度をもって、宇久須の三番叟が解散する見込みでございます。すいませんちょっとここA 評価にしてあるんですけどもちょっとこれは、A はちょっと行き過ぎだと思いますのでB とさせていただきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。それから、続きまして、芸術文化団体の育成支援ということでですね、町文化協会が主催する文化展や音楽芸能発表大会などの活動に対する補助金、補助及び事務的支援を行いました。令和4 年度は、文化展の開催と音楽芸能発表会は、踊り部門で開催出来ました。文化協会は、会員の高齢化が著しい中、各部での講座を開催するなど、新たな会員確保をされましたが、山口会という歌謡の団体が脱退しました。引き続き会員の確保に向けて支援を行っていきたいと思っております。こちらは、評価をB とさせていただきました。続きまして、文化イベントの充実ということで、文化講演会につきましては、萩原博子氏を講師に招きまして、暮らしと経済を開催し、63 人の町民が来場しました。また、文化協会主催の文化展及び音楽芸能発表大会は、3 年ぶりに開催出来ました。来場者は、それぞれ733 人と70 人でした。子供演劇鑑賞教室、こちらにつきましては、町内3 小学校が持ち回りで行っております。コロナウィルス感染症対策を行いながらですね、令和4 年度につきましては、田子小学校において計画どおり実施することが出来ました。続きまして、図書資料の充実ということで、話題となっている図書や、新刊図書を定期的に購入し、図書、資料の充実を図りながら、令和4 年度末現在、2 万5,841 冊の蔵書を管理しています。年に1 回蔵書整理を行い図書の入替えをしながらですね、保存期限が過ぎた雑誌や古本等は広報にしいずに掲載し、欲しい方に譲りました。また、他市町の図書館と情報交換を行うとともに、図書等の相互貸借により、利用者の利便性向上にも努めました。こちらは評価をA とさせていただきました。続きまして、図書貸出し数の増加への取組ということで、図書館の利用促進を図るためですね、広報にしいずなどでの情報提供に努めました。令和4 年度の図書貸出し

冊数は、1万2,408冊となり、昨年と比較すると69冊増加しました。また、子供読書アドバイザーは、昨今のコロナ禍による読み聞かせ会の中止及び高齢化を理由に辞職されました。こちら評価はAとさせていただきます。姉妹町との交流促進ということで、令和4年度につきましては、コロナウィルス影響が緩和される時期もあったため、女性会とスポーツ少年団及び五、六年生の交流会は開催することが出来ました。一方で体育協会、文化協会の交流事業はコロナの影響により、協議の結果、中止といたしました。令和3年度は、全ての姉妹町交流が中止となったため、今回は開催出来たということで、Bとさせていただきます。

教 育 長：それでは（5）についてのご質問ご意見をお願いします。芸術文化活動の推進の評価をAをBにするということでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、7ページの中項目の（6）（7）について、説明をお願いします。

松 田：中項目（6）、健康な生活を育む生涯スポーツ振興ということでですね、小項目のスポーツレクリエーション活動の充実ということで、地区対抗球技大会及び夕陽の郷マラソン大会につきましては、スポーツ委員会及びスポーツ推進委員会で協議した結果、コロナ禍のために中止となりました。また、軽スポーツ教室は、春、秋ともに昨年度に引き続き、パラリンピックの正式種目で、誰でも参加しやすいスポーツとして、ボッチャを取り入れ実施しました。令和4年度につきましては、子供会でもボッチャ大会があり、児童の参加がありまして令和3年度と比較して5人、増加しました。ボッチャを今振興と言いますか、社会教育の方で行っておりまして、結構人気なスポーツになってきたのではないかなと思います。こちらにつきましては、評価をAとさせていただきます。スポーツ施設の整備充実につきまして、各スポーツ施設で不具合が生じた設備の緊急修繕や、消防法に基づく立入り検査で指摘された設備の改善などを行い、安心して利用できるよう努めました。各施設とも利用者は比較的多いことから、施設の整備や充実を図りたいところですが、各施設ともに老朽化が著しく維持管理に苦慮しているのが現状です。社会教育施設同様、個別施設計画に基づきまして、長寿命化や統合等を含めた管理の見直しを進めていきたいと思っております。こちらは評価Bとさせていただきます。続きまして、指導者の育成確保です。スポーツ少年団では、運営する際に認定員等の有資格者が必要となります。令和4年度現在ですね、1団体で指導者2人が有資格者となっています。スポーツ少年団3団体、サッカー、バスケットボール、野球というものが元々あったのですが、そちらにつきましては、少子化による団員不足で実質活動休止状態となっております。有資格者の育成確保という面においては、活動出来ている団体がバレーボール団体となっております、大変厳しい状況となっております。今後、新たなスポーツの指導者の掘り起こしが必要となりますが、人口減少と高齢化に伴いまして人材確保が課題となっています。ということでこちらにつきましては評価をCとさせていただきます。組織体制の整備、スポーツ推進委員と各団体につきましては、コロナ禍の中、感染対策を施しながら活動できる事業は行うことが出来ました。各団体とも町の行事等には積極的に参加、協力し、相互の連携を図っているということで、評価をAとさせていただきます。続きまして、交流推進体制の整備・支援ということで、町の体育協会では、7月に企画したビーチフラッグ大会は、コロナ禍もあり、出場資格を町内の一般住民と小学生に限定し、開催しました。一般の方が4人と小学生で16人参加

しました。また、体育協会に加入している13団体については、大会開催等による活動補助を行いました。ということで評価はAとさせていただきます。続きまして（7）地域の誇り、郷土の愛着を育む学習・文化財の保護ということで、小項目ですが、学校と地域の融合促進ということで、地域人材を活用しまして、子供たちの郷土愛と地域とのつながりを育むため、わくわく体験村実行委員会に委託して、海の体験活動を実施しました。こちらにつきましては、評価をBとさせていただきます。文化財の保護・保存ということで、文化財保護法に基づき、県教育委員会と連携しながら伊豆西南海岸名勝地内の景観保護に努めました。現状変更申請が23件ございました。こちらは評価をAとさせていただきます。続きまして、文化財等の活用ということで、文化財法の改正によりまして、文化財の保存管理からですね、積極的な活用が求められる中、文化財保護審議会では、他市町の文化財センターの視察を行いました、旧田子中学校に保管されている民俗文化財等の展示方法を整理し、町民向けに、民俗文化財等見学会を開催しました。127人の見学者が来場しました。この見学会の実施により、町内の小学校から社会科見学の実施の依頼を受けまして、小学校3年生の社会科見学を行いました。こちらは評価をAとさせていただきます。続きまして、文化財保護思想の普及ということで、先ほどの旧田子中学校に展示してあります民俗文化財等を活用しまして、11月の文化財保護強調週間に見学会を開催しまして、町民の文化財への関心を深めました。また、2月には町内小学校3年生の児童を対象に社会科見学を行いました。令和5年度は、埋蔵文化財と展示物を増やし、見学会を開催する予定です。こちらちょっとすみません。BをAに上げていただけないでしょうか。実行して、確実にいったということで申し訳ありません私の方でちょっと見落とししておりました。続きまして、男女共同参画への意識改革ということで、平成21年度に策定されました、西伊豆町男女共同参画推進プランを見直すためですね、策定業務委託を令和5年度の当初予算に計上することが出来ました。こちらは評価をBとさせていただきます。続きまして、女性団体への支援・育成ということで、女性会への活動に対する補助及び支援を行いました。町の高齢化が進む中で各地区ともに、会員の減少などの問題を抱えています。現在、仁科地区と安良里地区の2団体となって、両団体の負担がさらに大きくなっていると同時に、団体育成の効果的な手だてが図れていない状態です。令和4年度は、富士見町との姉妹町交流会を3年ぶりに西伊豆町で開催し、情報交換を行いました。こちらにつきましては評価をBとさせていただきます。以上です。

教 育 長：それでは、7ページの（7）についてですが、文化財保護思想の普及につきましては、BをAにということについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、こちらのB評価をA評価にさせていただきます。

その他の所で何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

長島委員：中項目（7）学校と地域の融合促進の所なんですけど、文章だけ読むと別段何の問題もない。これは何でBなのか。AならAで。

教 育 長：では、こちらをAに修正ということにさせていただきます。

高橋委員：（6）のレクリエーション活動の中でね、三行目の後ろから、令和4年度は子供会でもボッチャ大会があり、児童の参加がありました。これちょっと意味が、文章的に意味がわからない。

松 田：軽スポーツ教室の方にですね、この児童の方が参加がありまして、そういうことをちょっと言いたかった部分があったんですがちょっと言い回しが違っていたなど。すみません。書き直します。

朝 倉：よろしいですかね。令和4年度は、子供会においてもポッチャ大会を実施したことから、児童の参加も見られ、令和3年度と比較して5人増加しました。そういうふうに直させていただきます。

教 育 長：その他よろしいでしょうか。それでは、8ページの(8)について説明をお願いします。

山 本：幼児期における子育て支援について説明いたします。子育て支援センターでは、育児や家庭環境に対する不安や悩みを抱える保護者が増え、相談内容も多様化しております。コロナ禍により、土曜日などは閉所しておりましたが、昨年度から、5月から隔週で開設しております。毎月開催する会議の中で様々な意見交換を行い、子育て支援の早期対応に心がけたほか、町内の未就園児の把握に努め、家庭訪問や手紙に加え、SNS、LINEを活用して情報提供するなど、利用促進を図っておりますが、2施設で2,470人の利用となっております。少子化と入園の早期化により利用児童は減少しております。このことから、申し訳ございません。こちらA評価とさせていただきますが、Bと訂正させていただきますでしょうか。

朝 倉：利用者が減るのは無償化によって子供を小さい頃から預けてしまうので、そうすると支援センターには行かなくなってしまうという現状があるので、人が減ったからBという訳ではなくて、そういう施策を打ってるからそのために当たり前という意味合いなので私的にはA評価でいいと思いますし、そういうことが言える項目だと思いますので。

山 本：全体の人数が減っている所と、あとは支援センターの対象児童となっている0、1、2歳児の入園がちょっと無償化により増えているということもありまして、そもそも対象児童が減っているということは確かにあるかなと思います。

教 育 長：それでは、Aにして文章の表現をちょっと工夫してください。では、その下の説明をお願いします。

山 本：小学校における子育て支援です。仁科小学校の放課後児童クラブは、年間240日開所し、保育時間が長く、人数も増える夏休みは支援員を3人体制とし、長期期間中には、田子小学校、賀茂小学校の児童の受入れも行いました。令和4年度中の登録人数は、36人となり、延べ利用人数が1,789人となっております。土曜日や長期休業を含め、平均利用人数は7.33人となっております。昨年度に比べ、登録児童数は減少しておりますが、1日当たりの利用者数は増加しております。また、令和3年度のアンケート調査の結果を踏まえて、土曜日、長期休暇中の開所時間を30分繰下げ午前8時に変更し、利用料金がわかりにくいというアンケートの結果もあったことから、日額制とし、新たに減免規定を設けました。また、令和4年度には、引き続き、保護者のニーズを把握するため、アンケート調査を行っており、このアンケート調査の結果を、支援会議で情報共有するなど、利用しやすい児童クラブの運営を行っていることからA評価とさせていただきます。

教 育 長：今、説明の中で長期休暇中は、他地区っていう所は田子、賀茂っていう意味なら文章も直した方が。

朝 倉：そうですね。あと、すみません30分繰下げっていう表現が、30分早めてという方がいいですかね。

教 育 長：他はどうでしょうか。よろしいでしょうか。では、その次の9ページの全体評価について説明をお願いします。

朝 倉：はい。自己点検全体評価ということで、項目1、2、3と分けてございますが、項目の1、教育委員会の活動と2の教育委員会が管理執行する事務、ここにつきましては、毎年、行っている事務でございまして、修正はなくてですね、そのままの文言とさせていただきます。3の教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務、これにつきましては、全体をまとめた文章にしておりますので、一度、私の方でちょっと朗読をしたいと思えます。西伊豆町教育大綱及び西伊豆町教育行政の基本方針に基づき事務事業を実施しました。教育委員会として最重要課題の一つである学校等の再編を円滑に進めるため、小中一貫校設置準備委員会を6回開催し、文教施設の再編や、小学校の先行統合などについて協議しました。先川候補地の地質調査の結果により、統合認定こども園及び西伊豆町立小中一貫校の建設地を仁科の先川地区とする方針について、文教施設等整備委員会において諮問しました。文教施設等整備委員会において、5回に渡る審議の結果、町の方針は妥当であるという答申が町に提出されました。併せて、地域住民に説明の場を設け、町の方針や建設計画を十分理解してもらうようにして欲しいという課題も同時に提案されました。この結果を受け、町内6地区で懇談会を開催しました。懇談会では、様々な反対意見があり、農用地区域の除外手続に多大な時間を費やすことが予測されたため、施設整備完了までの期間が先延ばしになることにより、子供たちが危険にさらされる可能性がますます大きくなると考え、町としては、これまでの計画を白紙にして新たな道を模索した方が良いと判断しました。これから先の認定こども園や小学校、小中学校のあり方については、公募によるワークショップを開催し、参加者からの意見をまとめた上で、方向性を模索していきたいと考えています。小学校の先行統合については、田子小学校と賀茂小学校統合し、令和6年4月1日に賀茂小学校に編入することが決定しました。学校教育関連では、新たに給食費の半額補助を実施し、高校生通学費助成や、松崎高校給付型奨学金の支給など、子供の教育に係る保護者の経済的な負担を軽減するための施策の拡充に取り組みました。また、1人1台のタブレット端末導入により、小中学校でのICT機器を活用した学習の充実を図りました。中学生を対象とした国際交流事業は、コロナ禍により中止となりましたが、子育て支援、防災教育、不登校対策、複式学級対策、特色ある教育の推進などの西伊豆町独自の事業推進にも積極的に取り組みました。子ども子育て会議で要望のあった、放課後児童クラブの開所時間を8時30分から午前8時に変更し、利用者のニーズに応えるよう努めました。社会教育関連では、既存事業を検証しながら、より効果的な事業となるように改善を図るとともに、新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、わくわく体験村、わんぱくクラブ、文化講演会など、各種事業を実施しました。文化財保護審議会では、旧田子中学校に保管されている民俗文化財等見学会を開催し、文化財の積極的な活用を図るとともに、町民の文化財への関心を深めました。参加者からは、大変好評な意見を多数いただき、次年度につながる取組となりました。また、町内小学校3年生を対象に、社会科見学として受入れ、昔の文化に触れていただきました。課題としては、少子高齢化が急激

に進む中で、各種年齢層のニーズを把握し、新たな事業展開を模索する必要があると考えています。また、当町が直面する様々な課題への柔軟な対応も不可欠ですが、限られた予算の中で、より教育効果を高めるための工夫、改善が必要であると考えています。全体として、長期間にわたり議論し、進めてきた文教施設整備計画が白紙となったため、これからの認定こども園、学校のあり方について、将来を見通した西伊豆町の教育のあり方を検討していきます。という形で締めくくりさせていただいております。

教 育 長：それでは、全般としてよろしいでしょうか。特にないようでしたら、指摘事項を修正のうえ、教育委員会評価委員会に提出してください。本日の議事案件は、すべて終了いたしました。以上をもって、令和5年度第3回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。